



令和4年11月発行（第397号） 田柄特別養護老人ホーム

☆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について☆

対象となった方に先日上記の件に関する封書を施設より転送させていただきました。万が一、11月末までに振込まれなかった場合には、お手数ですが下記所管へお問い合わせをお願いします。

【連絡先】

所 管：練馬区 価格高騰緊急支援給付金コールセンター

連絡先：[03-6479-7526](tel:03-6479-7526)



☆花火大会を開催しました☆



10月9日（日）夕方中庭にて少し季節はずれてしまいましたが、コロナ禍でも皆様に楽しんでいただけるよう、職員が企画し中庭にて花火大会を開催しました。引き続き、コロナ禍でも皆様に楽しんでいただけるレクリエーションを今後も企画していきます！



☆コロナワクチン予防接種のご案内☆

コロナワクチン（追加接種用）に関する接種券がご自宅に届いていらっしゃる方は、【予診票】ご記入の上、**11月15日までに**施設に郵送かご持参いただきますようお願いいたします。



面会に関するお知らせ

日頃より、当施設の感染症対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。世の中は再び増加傾向に転じ始めていますが、感染対策を実施しながら以下の条件で【**ビニール越し面会**】は継続します。

なお、施設内外の感染状況により中止、変更する場合がありますので、皆様のご理解をお願いいたします。

1. 受付方法

・お電話でのお申し込み（事前受付制） **TEL 03-3825-1551**

2. ビニール越し面会時間および頻度

- ・お客様1人に対し、原則月2回までとさせていただきます。
- ・毎日、10:30、13:30、14:30、15:30の計4枠
- ・濃厚接触を防止するため、**時間は概ね10分**とさせていただきます。

3. 面会条件

- ・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
 - ・面会者以外でも家族の中に濃厚接触者となっている者がいないこと
 - ・原則として、コロナワクチン接種4回目まで接種された方
 - ・**大人2名（18歳未満のお子様については、今しばらくお待ちください。）**
- ※WEB面会はこれまで通りご予約いただけます。

4. 面会に際しての注意事項

- ・引き続き、濃厚接触とされる以下の行為はできません。
 - ①手つなぎ等ビニールを介さない接触
 - ②マスクの不着用での会話
 - ③飲食や物品の直接受渡し
 - ④その他、感染症の拡大につながる恐れのある行為

